

要約筆記を利用する方へ

📌 要約筆記とは？

発言者の話を聞き、言葉を要約して文字に表すことで、聞こえない人にその場の話の内容を伝える通訳のことです。手話をコミュニケーション手段としない聴覚障害者には音声情報を文字による情報に変えて伝達する方法が有効です。

📌 要約筆記の種類は？

手書きとパソコンで行う方法があります。また、利用者の人数や内容によって様々な方法があります。

○利用者が1、2名→ノートテイク（利用者の隣で筆記して伝えます。紙に書く手書きの方法とノートパソコンで入力した画面を見る方法があります。）

○利用者が大勢→OHP・OHC・パソコンでスクリーンに拡大して映します。

📌 利用にあたり注意することは？

- ・内容や時間によっては、複数の要約筆記者の派遣が必要な場合があります。疲労を避け、通訳の質を保つためですのでご了承ください。
- ・要約筆記はその場の情報保障の手段であり記録を目的としたものではありません。記録としての持ち帰りをご遠慮ください。
- ・速く書くために以下のような略号と略語を用います。

＜全国標準略号＞				
㊦…難聴	㊧…健聴	㊨…ろうあ	㊩…聴覚	㊪…障害
㊫…要約筆記	㊬…補聴器	㊭…手話	㊮…福祉	㊯…FAX
＜全国標準略語＞				
中失…中途失聴	コミ…コミュニケーション			
ループ…磁気誘導ループ	ボラ…ボランティア			